



忘年会シーズン

飲酒運転撲滅

～運行管理の徹底により、飲酒運転を防止しましょう～

会社への処分

ドライバーが飲酒運転をし、それを会社が命じたり容認していた場合	違反営業所に対して 14日間の事業停止
ドライバーの飲酒運転により重大事故等を起こし、会社はその防止のための指導・監督をしていなかった場合	違反営業所に対して 7日間の事業停止
ドライバーが飲酒運転をし、会社はその防止のための指導・監督をしていなかった場合	違反営業所に対して 3日間の事業停止
ドライバーが飲酒運転をした場合	初違反 100日車 再違反 200日車



体内のアルコール1単位を処理する時間は約4時間

1単位（純アルコール約20グラム）を含む酒類の量（％はアルコール度数）

ビール 1缶 (500ml) 5%	日本酒 1合 (180ml) 15%	ウイスキー ダブル1杯 (60ml) 43%	ワイン 小グラス2杯 (200ml) 12%	焼酎 小コップ半分 (100ml) 25%	チューハイ 1缶 (350ml) 7%

- アルコール検知器による点呼を確実に実施し、飲酒の有無を確認すること。
- 過去に飲酒運転の経歴を有するなど、飲酒傾向の強い運転者の指導を徹底すること。
- 飲酒運転とならないよう前日に飲酒したアルコールが、身体に残らないよう生活指導を徹底すること。
- 車内に酒類の持ち込みがないか定期的に調査すること。
- 乗務員に対する長距離運行時の飲酒運転防止について、指導教育を徹底すること。

